

第6回定期総会を終えて

後藤 良一

去る5月28日、当相談室の近くにある健康文化館において、54名の会員の出席のもと、定期総会が開催されました。来賓には東京ファミリー相談室事務長の渡邊直氏をお迎えし、FPICが公益社団法人に認可されたこと、民法の改正点等のお話をいただきました。総会の内容は例年のとおり澤井俊穂事務局長から会計報告、澤井朝子会員から活動報告がありました。主な内容は、証人活動が急増し、その寄付金収入が際立っていること、支出面では相談室移転に伴う備品購入費用などが増加したこと等が報告されました。また、久しぶりに正会員も増加し、来年度にはより充実した態勢が可能になるようです。

活動報告では、各専門部会の部長から、意欲的な活動報告がありました。質問者からも部会に対して積極的な提言をしていただきました。最後に、会員から活動体験が報告されました。面会交流場面の親と子の生き生きとした様子や、会員後見人が親族の不正行為を正す活動など、参加者も関心を持って聴いている様子がうかがわれました。予定された3時間半の総会は参加者にとって充実した内容であったと思います。

名古屋ファミリー相談室の総会に出席して

東京ファミリー相談室事務長 渡邊 直

当日は、生憎の梅雨空の下、方向音痴の私はさっそく駅前で方向識を失いましたが、道を聞いた女性の携帯に表れた地図に助けられ無事会場に到着しました。(携帯恐るべし)

前日に内閣総理大臣から公益社団法人移行の認定通知を受けたばかりで、名古屋の総会には全国で最も早く朗報をお伝えできました。

総会は予算や事業計画が順調に審議されて承認され、その後各部の体験報告や事例検討、課題検討等がなされました。まことに穏やかな雰囲気の中に熱気と意欲や探究心が満ち溢れた総会でした。大規模過ぎず、また小規模過ぎずの適度な大きさの名古屋ファミリー相談室の組織の魅力が垣間見えました。総会後の懇親会はまた楽しく華やいだ雰囲気の中で行われました。

名古屋相談室のますますの充実と発展をお祈りします。

専門部会便り

面会交流部 新入部員の参加により、ますます活発化している面会交流部。「面会交流」を広めるための広報活動の実践開始。次はサマーセミナー(7月18日午後会場市邨学園)でワークショップを企画している。次回部会は7月8日(金)午後5時から、相談室にて開催予定。

成年後見部 ①専用パンフレット「FPICの成年後見」が完成、PR等にご活用ください。②「名古屋市成年後見あんしんセンター」ホームページに関連機関として「(社)家庭問題情報センター」が掲載され、「名古屋ファミリー相談室」のホームページへリンクされることになった。③公証人の遺言講演会にてFPICの成年後見の説明を実施。名古屋市千種区戦没者遺族会において説明会実施。④部会：3月26日、5月14日、6月28日開催、第7回7月26日(火)5時30分、相談室

ADR部 3月：柄杓代表から名古屋家裁所長表敬訪問の報告。4月：ADR正式発足のための工程表と役割分担の検討。5月：柄杓代表と大隈部長が東京相談室を訪問。法務省審査に備えた説明と資料提供を受けた。同月13日～15日柄杓代表と大隈部長、鈴木、樫尾、大内の5名が、東京都市センターホテルにて、九州大学法科大学院教授レビン小林久子先生の「紛争管理と調停トレーニング(基礎編)」に参加。31日研修の報告。次回第11回定例会8月23日午後5時30分。

運営企画部 次の三つのテーマを具体化することを目標にしている。①「親子再生ほのぼの基金（面会交流費用の援助基金）」の設立。②他の団体とのコラボレーション活動の窓口業務。③支援していただける先の開拓とPR活動。特に、今後の課題は、外部とうまくコラボレーションすることにより、お互いの相乗効果を生み出していくと共に、利用し易いFPICを目指していきたい。

広報部 ニュースレター2号作成、発送。今年度総会報告を主に専門部会の外部活動報告のコラムを新たに加えた。これからは会員間の情報発信、意見交換を目的とした記事を増やしていきたい。

事務局からのお知らせ

☆年会費納入のお願い

今年度も年会費をご負担いただく時期が参りました。当相談室では、開設時より全会員による完納状態が続いており、当相談室の一致結束を示すものと自負しています。当相談室の運営・活動を支える貴重な財源になりますので、今年度も是非年会費の納入をお願いいたします。

年会費：正会員 15,000 円、特別会員 10,000 円（1口）、賛助会員 5,000 円（1口）

①三菱東京UFJ銀行 金山支店

社団法人家庭問題情報センター名古屋ファミリー相談室 普通口座 1068579

②ゆうちょ銀行 名古屋ファミリー相談室 口座記号番号 00860-4-167616

☆会員専用電話開設のお知らせ

電話番号 052-732-5453

業務内容の拡大に伴い、主として会員相互の連絡に使用する電話回線の増設の必要を感じておりましたので、早速増設しました。この電話は非公開のものです。活用の仕方をいろいろ検討しておりますが、よいアイデアをお持ちの方はどしどしご提案をお寄せ下さい。

皆様の携帯番号にもこの電話番号をご登録ください。

平成 23 年度月別事業活動状況

〈 〉内は前年同月合計

| | 電話相談 (件) | 面接相談 (回) | 面会交流 (回) | 証人活動 (件) | 成年後見 (件) | 鑑定 (件) | 講演 (回) |
|----|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-----------|-----------|
| 4月 | 18 | 10 | 15 | 28 | 0 | 0 | 0 |
| 5月 | 19 | 7 | 12 | 28 | 0 | 0 | 1 |
| 6月 | 20 | 5 | 12 | 36 | 0 | 0 | 1 |
| 合計 | 57〈44〉 | 22〈27〉 | 39〈10〉 | 92〈73〉 | 0〈1〉 | 0〈0〉 | 2〈0〉 |

✧つなわれっとまつり・ワークショップ報告✧

面会交流部

6月25日(土)「つなわれっとまつり2011」(会場 名古屋市男女平等参画推進センター「つなわれっと NAGOYA」)に初参加。タイトルは「別れたパパ、ママに会いたい!」時間は午後1時から2時半まで。参加者は男性4人、女性18人。部員が作成した「面会交流って何?」「面会交流と養育費の関係」等の4枚を前面に掲示しアピール。

プログラムは朝子先生が面会交流を取り巻く現状を講演し、パワーポイントの写真を使ってFPICの面会交流について説明。その後面会交流のDVDを鑑賞し、2グループでワークショップを実施した。話し合われた事を要約すると、面会交流の大切さは認識されてきているが、子に会えばよいというだけでなく、子どもにも別居親と会うことの意義を分からせたい。子どもの視点を受け入れてくれる場が必要であり、傷ついている子どもの心を整理して支えていける支援体制が必要ではないか、等々。当日、相談を受け付けたが利用者はなかった。

あとがき：東京ファミリー相談室の渡邊様にも華を添えていただき、2号の発行を終えることができました。地震、早い入梅、真夏並みの暑さと、異常気象の中、今年はどんな夏を迎えるでしょうか。当相談室も熱気の中第6回総会を終え、今後はより根の張った活動をしていくことが求められるでしょう。

発行・編集 公益社団法人家庭問題情報センター
名古屋ファミリー相談室

〒464-0075 名古屋市千種区内山三丁目28番6号
マンション森9階D号室

<http://www.fpic-nagoya.com>

TEL 052-753-4340 FAX 052-753-4341